

2020 年 4 月 8 日
サンメッセ株式会社
管理本部 総務部
TEL : 0584-81-9111

日本政府による緊急事態宣言発令に係る当社の対応について

サンメッセ株式会社（以下、当社）は、新型コロナウイルス（COVID 19）感染症対策本部を社内
に設置し、事業継続計画の下、様々な対策を通じて感染予防対策を講じてまいりました。

今般、日本政府が新型コロナウイルス特措法に基づき 4 月 7 日に緊急事態宣言を発令した方針を
受けて、4 月 8 日より緊急事態宣言の発令期間中は当社東京本社、新宿支店、大阪支店に勤務する社
員を対象として、原則在宅勤務を推奨すべく移行措置をとっております。また、業務の性格上、出社
が必要な社員については、出社前の検温等それぞれの体調管理に加え、マスク着用、手洗いの徹底等、必
要な対応を実施してまいります。

当社の生産拠点である岐阜県大垣市にある本社工場、中工場、西工場におきましては、操業要員
の隔離や敷地内への操業要員以外のアクセス制限等により、ウイルス感染の操業への影響を排除し
生産ラインを安定的に維持しております。引き続きウイルス感染防止策を強化しながら安定稼働を
継続しておりますことについても、併せてお知らせいたします。

在宅勤務期間中も通常どおりの業務を継続致しておりますので、当社に関する各種お問い合わせ
は、当社 Web サイトお問い合わせフォーム、または各担当部門へ直接ご連絡をいただけますよう
ご協力をお願いいたします。

万一の場合、お問い合わせへの対応が滞ることが予想されます。ご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせフォーム <https://www.sunmesse.co.jp/form/hp-mailform/mailform.cgi?id=index>

当社は、引き続き必要な対策を講じることでお客さま、お取引先さま、従業員とその家族の安全
確保を最優先として更なる感染の防止を徹底してまいります。

今後もお知らせすべき事象が発生した場合には、速やかに当社 Web サイトを通じてお知らせいた
します。

以上